

令和2年8月20日

保護者 様

那覇市こども教育保育課長  
(公印省略)

**新型コロナウイルス感染症に係る家庭内感染の防止対策等の周知について（依頼）  
【第30報】**

平素より新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本市の教育・保育施設においては、園児や保育者が感染する事例やクラスター（感染者集団）が発生するなど、感染対策の徹底が求められておりますが、今般は「家庭内での感染者が増えている」ことが専門家から指摘されており、下記の家庭内感染防止対策等について、園児の保護者への周知についてあらためてお願いいたします。

なお、周知にあたっては、園からの文書等に本通知文書を添付するなどによりご対応願えれば幸いです。

記

**1、家庭内感染の防止対策について**

- (1) 感染防止の基本である3密対策（冷房中におけるこまめな換気、丁寧な手洗い等）を徹底すること。
- (2) 家族（園児と同一家屋に暮らしている方）に咳や発熱など風邪症状がある場合は、タオル等の共有を避ける、熱中症に十分気をつけながら、マスクを着用すること。
- (3) 家族に風邪症状がある場合において、県の警戒レベルが第3段階及び第4段階にあつては、園児の登園については極力控えること。
- (4) 家族に感染者の発生した場合及び保健所から濃厚接触者として指定された場合は、速やかに施設まで連絡すること。
- (5) 検温シートは、家族を含めての記入すること。

**2、園児及び保育者の罹患に備えた対応について**

- ・日曜日等の休園日に罹患が発生した場合、施設への立ち入りが禁止される状況が発生しており、休業の連絡及び濃厚接触者の調査等に備え、園児及び保育者の連絡先については、園長等の管理者が園外（自宅）等で管理できる体制を整えておくこと。

本件の担当  
那覇市こども教育保育課  
指導主幹 名渡山 よし乃  
電話：861-2113  
E-mail 47066YOSI@city.naha.lg.jp